

2 税制改正による増減収見込額（平成29年度）

（単位：億円）

改正事項	平 年 度			初 年 度		
	道府県税	市町村税	計	道府県税	市町村税	計
1 個人住民税 配偶者控除及び配偶者特別控除の見直し	△ 156 △ 156	△ 267 △ 267	△ 423 △ 423			
2 不動産取得税 新築のサービス付き高齢者向け賃貸住宅に係る 税額の減額措置の見直し等	1 1		1 1	1 1		1 1
3 固定資産税 (1) 地域の中小企業による設備投資の支援の拡充 (2) その他		△ 61 △ 59 △ 2	△ 61 △ 59 △ 2			
4 軽自動車税 グリーン化特例（軽課）の見直し		23 23	23 23			
合 計	△ 155	△ 305	△ 460	1	0	1
国税の税制改正に伴うもの	△ 85	△ 46	△ 131	△ 8	△ 4	△ 12
個人住民税	△ 80		△ 80			
法人住民税	△ 16	△ 46	△ 62	△ 1	△ 4	△ 5
法人事業税	11		11	△ 7		△ 7
再 計	△ 240	△ 351	△ 591	△ 7	△ 4	△ 11

(注1) 上記の計数は1億円未満を四捨五入している。

(注2) 配偶者控除及び配偶者特別控除の見直しによる国税の平年度の増収見込額は390億円。今回の配偶者控除及び配偶者特別控除の見直しによる平成31年度以降の個人住民税の減収額については、全額国費で補填する。

(注3) 県費負担教職員の給与負担事務の道府県から指定都市への移譲に伴う税源移譲による道府県の減収額及び指定都市の増収額は、平年度5.674億円と見込まれる。

(注4) 平成29年度改正における自動車取得税のエコカー減税の基準見直しによる増収見込額は平年度314億円、初年度243億円。他方、平成27年度から平成29年度にかけて追加的に発生したエコカー減税制度による減収見込額は▲300億円程度。なお、基準見直しを踏まえた平成29、30年度税収見込額の平均値と、見直し前の平成27、28年度税収見込額の平均値を比較すると概ね同水準。

(注5) 軽自動車税における平成28年度から平成29年度にかけて追加的に発生したグリーン化特例（軽課）制度による減収見込額は▲10億円程度。

(注6) 上記の他、国税の税制改正に伴う地方法人特別譲与税の減収額は、平年度▲20億円、初年度▲3億円と見込まれる。